

記載例1

個別支援計画の作成に係るアセスメント票

基本情報	サービス管理責任者氏名	サビ管 太郎 印			本人との面接日	平成24年12月4日		
	アセスメントに係る記録期間	平成24年12月1日～同月4日			利用サービス	就労移行支援		
利用者状況	氏名	〇〇 〇〇	性別	男	年月日	昭和35年4月1日	年齢	52
	住所	熊本市中央区手取本町〇番〇号						<p style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">計画作成業務は、サービス管理責任者以外の者が行うことはできません。</p>
	居住地分類	自宅						
	障害・疾患名	脳梗塞による肢体不自由 身体障害者手帳 上肢4級 下肢3級を所持						
	障害支援区分	無し		連絡先	096-123-4567			<p style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">アセスメントは、本人に面接して実施しなければなりません。(電話等だけでは不可。)</p>
	生活保護受給状況	有り 担当ケースワーカー: 中央区保護課 ××氏						
	年金、手当等の受給状況	障害基礎年金2級を受給中。手当等はなし。						
	家族構成	<p>現在独居(離婚歴あり) 妻、長男22歳と長女18歳あり(別居) 月に1回程度、長男又は長女の自宅への訪問あり。</p> <p>本人は生まれが遠方のため、県内に親族はいない。高齢の母が実家におり、兄弟は、兄のみ。母は兄が介護して生活している状況。年に1回会う程度の状況。</p>			医療	※受診歴等を含む。		
	生活歴	<p>本人が25歳のとき(脳梗塞発症前)に婚姻。46歳及び48歳で脳梗塞を発症し、自宅復帰後に退職。就労後の塞ぎこんだ生活、高次脳機能障害(情緒不安定)も影響し、49歳で妻と離婚。長男と長女の親権者を妻とし、離婚以来、本人は独居。退職後は、就労もなく、自宅にすることがほとんどの生活。養育費の支払い、自宅の改修等で預貯金を消費し、昨年11月から生活保護開始。本年2月から休職活動と並行し、地域活動支援センター〇〇での週2回の活動を開始し、簡易な機能訓練、創作活動等に参加している。</p>			就労歴	<p>大学卒業後、本人が23歳のときに〇〇株式会社に就職。営業職を退職まで務める。36歳で係長となり、44歳で課長職となるも、2回目の脳梗塞発症後に退職。その後の就労なし。保護ケースワーカーの勧めもあり、本年1月からハローワーク等で休職活動を行い、4社の面接を受けるも全て不採用。職種も前職に似たものであったが、片麻痺による機動力を理由とし、不採用となっている様子。</p>		
	本人に関りのある関係機関等の状況	<p>〇〇病院のSWである●●氏⇒生活保護受給等の勧奨、病院受診時の相談対応 相談支援事業所△△の▲▲氏⇒地域活動支援センター〇〇の併設、通所時に生活相談の対応等を行っている。 生活・就業センターの××氏⇒〇〇氏からの紹介で、ハローワーク等の休職活動の情報を提供。今回の就労移行支援利用希望も××氏からの提案。</p>						
他のフォーマルサービスの利用状況	地域活動支援センター〇〇を週2回利用しているが、就労移行支援に専念することより、利用開始後に終了。 居宅介護を週1回、調理及び掃除の支援で利用中。							
インフォーマルサービスの利用状況	月に1回、同疾患患者の会合に参加。内容は、講演会の聴講やレクリエーション等。							
家族等	氏名	〇〇 〇〇	続柄	長男	連絡先	096-987-6543		
ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援の利用により、一般就労をしたい。 就労の時期は、できる限り早い時期に行いたい。ただし、前職のようなフットワークを求められる就労は困難なので、デスクワークのスキルを磨き、それに見合った時期での就労を希望する。 家族からの要望等はなし。 							

記載例3

個別支援計画

作成日	平成24年12月7日	作成者氏名	サービス管理責任者	サビ管 太郎	印	利用者に対する説明日	平成24年12月8日
利用者氏名	就労 太郎	受	計画作成に係る会議の開催後に作成した日付	支援区分	無し	利用サービス	就労移行支援
生活に対する意向・希望	利用者	就労しない生活により、家族との別居、生活保護の受給に至り、自分の責任と感じている。就労移行支援の利用により、一般就労をしたい。就労の時期は、できる限り早い時期に行いたい。ただし、前職のようなフットワークを求められる就労は困難なので、デスクワークのスキルを磨き、それに見合った時期での就労を希望する。					
	利用者の家族	※同居家族なく、別居家族からも特に意見等なし。					
総合的な支援の方針	利用開始後、1年以内に一般就労ができるよう、体力養成、デスクワークに関する知識及び技能向上、勤務条件の見極めに必要な知識等を重点的に支援する。						
長期目標	一般就労前(1年内)に他企業での実習を行い、PCの能力で確立した地位を形成できるようになること。ハローワークで希望に適した就労を自らの確に把握し、企業への面接等を実施し、当該企業での就職を行う。						
短期目標	利用開始1ヵ月終了までに、PCの検定を受ける見通しを計画し、決定する。また、現在の週2日外出から週5日の通所を確立する。						
施設外支援・施設外就労の実施計画	安定した通所による体力養成及び座位での就労能力向上を目指すので、今回は計画への規定なし。次回見直し時において、他企業での実習、ハローワークでの休職アドバイス等の施設外支援の実施を検討。						

優先順位	生活の質、就労に必要な能力等を向上させるための課題	サービスを提供する上での目標	達成時期	具体的な支援の方法	課題解決における本人の役割	その他留意事項
1	週2日の外出、任意参加の活動のみの生活を継続しており、体力が著しく低下	週2日外出から週5日の通所を確立する。	平成25年1月中旬	休憩時間ごとに本人の感想等を確認し、不安を除去。やむを得ない理由で休んだ場合は、翌日に生活支援員とミーティングを実施。	現在の地域活動支援センターの任意参加とは異なる意識を強く持つ。	
2	前職は営業がメインであり、デスクワーク、PCの知識等が少しあるのみ	PC技術の自己認識を行い、検定を受ける時期の計画を決定する。	平成25年1月中旬	前職での経験があるものの、基礎の確認から実施。週に1回、職業指導員が進捗状況を把握し、1ヵ月後に計画を決定。	前職での経験のみを頼らず、不明な点を必ず質問すること。	
3	相手の意向等を汲み取ることが苦手	コミュニケーションにおいて、周囲の言動、意思を把握する必要性等を認識する。	次回の見直し(3ヶ月後)	本人に対し、訓練の目的・必要性を十分に説明すること。また、周囲の利用者のコミュニケーション能力の向上も意識する。	周囲との意見の相違があるときは、第三者の意見も冷静に確認すること。	〇〇病院SW●●氏にフォロー協力依頼
4	就職活動の際に、自分が就きたい職種が分からなくなった経験あり	求人票等の内容を踏まえ、希望に適した就労を判断できるようになる。	1年以内(就労時)	優先すべき項目の把握が重要だが、それに必要なアセスメントを就労支援員が実施し、項目が確定した後に実践に移行する。	文書で希望の優先順位を自らアセスメントしていただく。	
5	買物に係る外出のみの週もあり、余暇機会の確保を計画的に行っていない	訓練のない休日にリフレッシュのための外出機会等を確保する。	平成25年1月中旬	生活支援員から、休日明けに個別に活動状況、感想等を確認する。	訓練のみに集中せず、オンオフの切り替えの必要性を認識していただく。	

平成24年12月8日

計画に対する同意は、サービスの提供開始前に完了させる必要があります。

私は、上記の個別支援計画の説明を受けて、当該計画に規定された内容に同意します。 利用者氏名

就労 太郎

印